

今後の検討の進め方（案）等

資料 2022-VU 作 7-2

（委員会 資料 2022-6-2）

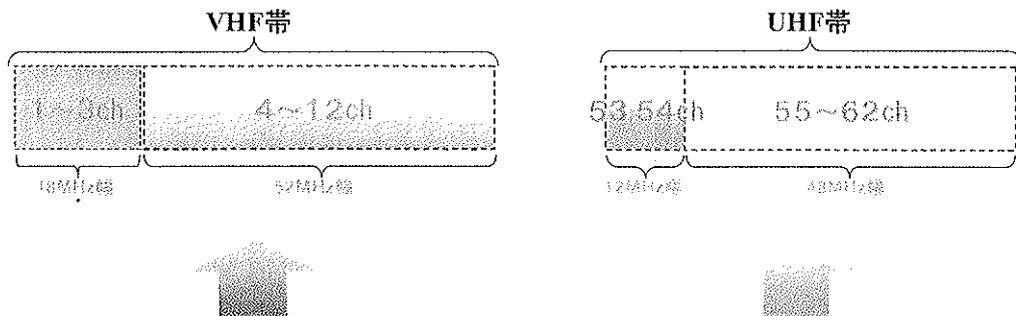
今後の検討の進め方（案）

1 現在の検討状況

地上テレビジョン放送のデジタル化により空きとなる電波の有効利用を目的としたこれまでの検討では、公募により提案された 149 システムに基づく類型化システムの、VHF/UHF 帯電波有効利用作業班（以下、「作業班」という。）による集約作業を経て、第 5 回電波有効利用方策委員会（以下、「委員会」という。）（平成 19 年 2 月 9 日開催）において、各類型化システムを対象としてシステムの実現性、社会的・経済的な効果等を含めたヒアリングを行い、各周波数帯に相応しい利用形態について検討を行った。その結果として、各類型化システムに対して電波の有効利用に関する課題を示し、本日、作業班から検討状況が報告されたところである。

今後、各周波数帯における隣接システム間の共用条件、適切な周波数配置等の検討を行うことにより、周波数有効利用方策の検討をさらに進めることとする。

（参考）前回会合における議論



●放送、自営通信のそれぞれについて、必要となるガードバンドを考慮しつつ、 30 ± 5 MHz 幅（放送は 1~3 ch 部分を含む）の中で有効利用方策を検討。

●携帯電話及び ITS（高度道路交通システム）により周波数を有効利用する方策を検討。

2 今後の主な検討項目

- (1) 作業班中間報告書（その 2）において検討未了とされ、かつ、委員会において検討すべきとされた事項の検討
- (2) VHF 帯及び UHF 帯における隣接システム間の共用条件の検討
- (3) 周波数有効利用の観点から適切な周波数配置の検討

3 作業班への指示事項

- (1) 前項に掲げる各項目について検討を行うこと。
- (2) 作業班の構成及び検討体制は主任が定めること。
- (3) 作業班の主任は、(1) の検討結果を踏まえ、VHF 帯及び UHF 帯の周波数配置（案）を作成し、(1) の検討結果とあわせて平成 19 年 4 月下旬を目途に委員会に報告を行うこと。